



2024年12月23日

各 位

会 社 名 株式会社ソラスト
代表者名 代表取締役社長 CEO 野田 亨
(コード番号 6197 東証プライム)
問合せ先 管理本部広報・IR 部長 海野 あかね
(TEL. 03-6890-8904)

「ソラストグループ人権方針」の策定に関するお知らせ

当社は、当社マテリアリティの中でも重要度が高い「人権」を尊重するための取り組みを今後さらにグループ全体で推進するべく、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際規範に基づき、「ソラストグループ人権方針」を策定いたしましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

当社ウェブサイト:

<https://www.solasto.co.jp/company/sustainability/humanrights/>

以上

ソラストグループ人権方針

ソラストグループは、医療・介護・保育をはじめとした社会活動に不可欠なサービスの提供者としての責任と自覚を持ち、すべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進していくため、以下のとおり「ソラストグループ人権方針」を策定します。

1. 人権規範や原則の遵守

ソラストグループは、「国際人権章典」及び国際労働機関（ILO）「労働の基本原則及び権利に関するILO宣言」等で定義される人権について、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」及び経済協力開発機構「OECD多国籍企業行動指針」等の指針に沿って本方針を策定し、人権尊重の取り組みを推進します。

2. 適用範囲

本方針はソラストグループすべての役職員に適用します。また、事業活動を通じて人権尊重を推進していくため、役職員の他、ソラストグループの事業活動に関係する全てのステークホルダーに対しても、本方針に基づいた人権尊重を働きかけます。

3. 差別の禁止

ソラストグループは、性別、年齢、国籍、宗教、思想、社会的身分、性的志向、障がい等に基づくいかなる差別も行いません。また、すべての職場において、そこで働く従業員の個性の尊重と、多様性に富む職場の実現を目指しています。

(ご参考) ダイバーシティポリシー

<https://www.solasto.co.jp/company/Diversity/>

4. 安全な労働環境と適正な賃金

ソラストグループは、従業員の心身の健康と安全を確保するため、安全な労働環境を整備し、労働時間及び賃金を適正に管理します。また、あらゆるハラスメント行為を容認せず、職場だけでなく、サービス提供時における従業員へのハラスメントリスクについても適切に対応します。

5. 強制労働・児童労働の禁止

ソラストグループは、強制労働や児童労働など、人権を侵害する労働を認めません。

6. 安全なサービスの提供

ソラストグループは、私たちのサービスを提供するお客さまに対して公平公正に接します。安心・安全なサービス提供に向けて、サービス提供時における虐待や、その他人権侵害につながる一切の行為を禁じ、これらの撲滅に向けた活動を推進します。

7. プライバシーの保護

ソラストグループは、個人情報保護方針に基づき、個人のプライバシーを適切に管理します。

8. 人権デュー・デリジェンスの実施

ソラストグループは、人権デュー・デリジェンスを継続的に実施することで、自社の事業活動を通じた人権への負の影響の特定し、その防止・軽減に努めます。また、人権を取り巻く環境が時とともに変わりうることを認識し、その内容を定期的に見直します。

9. 教育

ソラストグループの事業活動において、本方針に基づいた行動が適切に実行されるように、役職員を対象とした適切な教育や研修を継続的に実施します。

10. 救済

ソラストグループの事業活動を通じて人権への負の影響を引き起こしたことが明らかになった場合には、適切な手続きを通じてその是正・救済に取り組みます。

11. 報告

ソラストグループは、本方針の遵守状況を継続的にモニタリングするとともに、本方針に基づく人権尊重への取り組み及びその進捗状況について、適宜報告します。

2024年12月
株式会社ソラスト
代表取締役社長 CEO
野田 亨